

三井住友・NYダウ・ジョーンズ・インデックスファンド

(為替ヘッジ型) / (為替ノーヘッジ型)
愛称：NYドリーム



ダウ・ジョーンズ工業株価平均 (NYダウ) について

平素より「三井住友・NYダウ・ジョーンズ・インデックスファンド (為替ヘッジ型) / (為替ノーヘッジ型)」(以下、当ファンド) をご愛顧賜り厚く御礼申し上げます。

当レポートでは、当ファンドのベンチマークであるダウ・ジョーンズ工業株価平均 (以下、NYダウ) についてご紹介するとともに、足元の市場環境や今後の見通しなどについてご報告いたします。

米国経済の成長を象徴するNYダウ

- 米国の株式市場を表す代表的な指標と見なされるNYダウは、**1896年5月26日**に算出が開始されました。算出開始当初は**12銘柄**で構成され、初日の指数値は40.94米ドルでした。構成銘柄は1928年に**30銘柄**となり、今日までこの数で推移しています。
- 米国経済の成長とともにNYダウも上昇し、特に、1980年代、1990年代の騰落率はそれぞれ200%、300%を上回りました。また、2010年代も170%強という高い水準となりました。
- 2023年2月28日現在の指数値は32,656.70米ドルで、**算出開始時の約798倍**となっています。

<NYダウ (米ドルベース) の推移>

(1970年1月2日~2023年2月28日、日次)



(出所) Bloombergのデータを基に委託会社作成

※ 上記は過去の実績であり、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

時代ごとに米国経済を代表する30銘柄を採用

- NYダウを構成する30銘柄は株価平均委員会が選定しています。通常、以下のような特性を有する銘柄が採用されており、時代ごとに**米国経済を代表する銘柄**が採用されます。

- 時価総額が**大型から超大型**までの銘柄
- 企業として**極めて高い名声**がある
- 数多くの投資家が関心を示している
- **持続的な成長**を示している
- **米国で設立され、米国に本社を置いている**
- ニューヨーク証券取引所やナスダックに上場している
- **売上高の大半を米国内の営業活動から生み出している**

<構成比率上位10銘柄の推移（2002年以降）>

2002年
12月末

銘柄	業種	比率 (%)
3 M	資本財・サービス	10.1
プロクター・アンド・ギャンブル (P&G)	生活必需品	7.1
I B M	情報技術	6.4
レイセオン・テクノロジーズ	資本財・サービス	5.1
メルク	ヘルスケア	4.7
ジョンソン・エンド・ジョンソン (J&J)	ヘルスケア	4.4
マイクロソフト	情報技術	4.2
ウォルマート	生活必需品	4.2
キャタピラー	資本財・サービス	3.8
コカ・コーラ	生活必需品	3.6

- 2000年代初頭に起こったITバブル崩壊後は、古くから構成銘柄に採用されている消費関連企業が上位に入りました。

2012年
12月末

銘柄	業種	比率 (%)
I B M	情報技術	11.2
シェブロン	エネルギー	6.3
3 M	資本財・サービス	5.4
キャタピラー	資本財・サービス	5.2
マクドナルド	一般消費財・サービス	5.2
エクソンモービル	エネルギー	5.1
レイセオン・テクノロジーズ	資本財・サービス	4.8
ボーイング	資本財・サービス	4.4
トラベラーズ	金融	4.2
ジョンソン・エンド・ジョンソン (J&J)	ヘルスケア	4.1

- 2000年代後半の「シェール革命」により、エネルギー銘柄が注目されました。シェブロンは99年に一度除外されましたが、08年に再度採用されました。

2022年
12月末

銘柄	業種	比率 (%)
ユニテッドヘルス・グループ	ヘルスケア	10.5
ゴールドマン・サックス・グループ	金融	6.8
ホーム・デポ	一般消費財・サービス	6.3
マクドナルド	一般消費財・サービス	5.2
アムジェン	ヘルスケア	5.2
マイクロソフト	情報技術	4.8
キャタピラー	資本財・サービス	4.8
ハネウェルインターナショナル	資本財・サービス	4.3
VISA	情報技術	4.1
ボーイング	資本財・サービス	3.8

- 重病の治療薬の開発などを手掛けるバイオテクノロジー会社のアムジェンと、航空宇宙関連などの最先端技術を提供するハネウェルインターナショナルは、2020年の構成銘柄入替え時に採用されました。

(注) 業種はGICS（世界産業分類基準）。

(出所) Bloomberg、S&P Dow Jones Indicesのデータを基に委託会社作成

※ 上記は過去の実績であり、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

※ 個別銘柄に言及していますが、例示を目的とするものであり、当該銘柄を推奨するものではありません。

NYダウと主要株価指数の比較

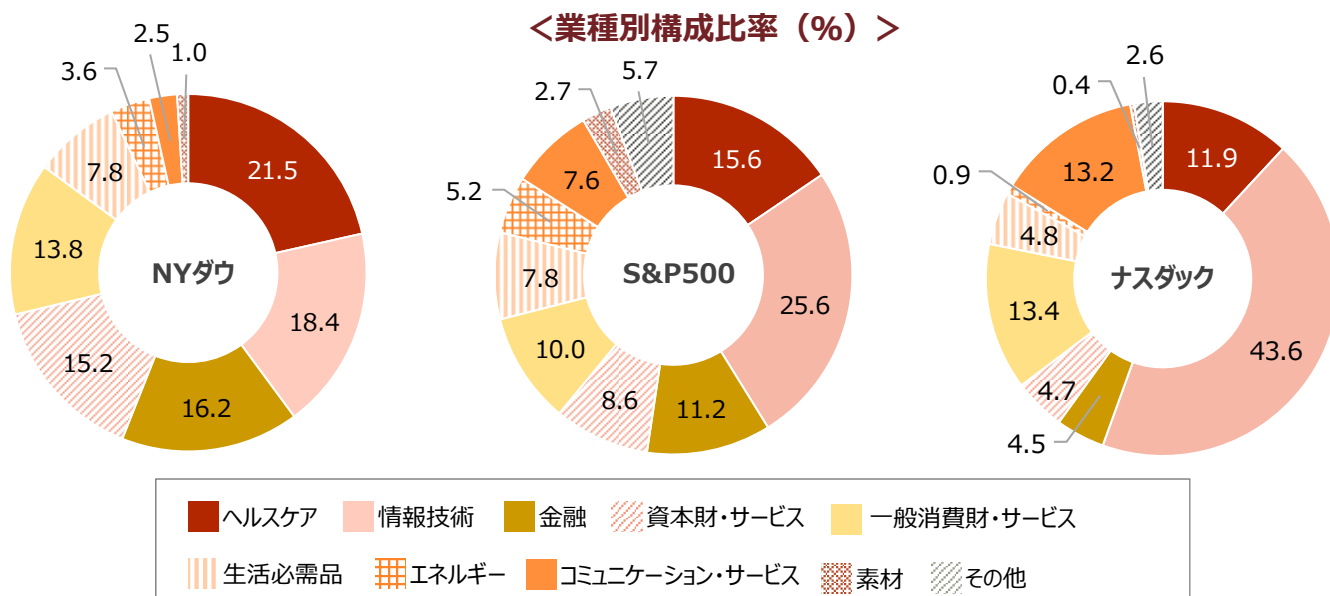
- 米国の主要な株価指数には、NYダウ以外にS&P500種指数（以下、S&P500）およびナスダック総合指数（以下、ナスダック）があります。
- いずれも米国の代表的な株価指数として世界的に知られています。
- NYダウは主に米優良企業で構成されているのに対し、S&P500は米国の主要産業を代表する銘柄で、ナスダックはハイテク企業を中心とした銘柄で構成されています。

	NYダウ	S&P500	ナスダック
指数対象銘柄	ニューヨーク証券取引所やナスダック市場に上場している米国企業の普通株式など30銘柄	ニューヨーク証券取引所やナスダック市場に上場している米国企業の普通株式など約500銘柄	ナスダック市場に上場している全銘柄（約3,700銘柄）
主な選定基準	<ul style="list-style-type: none"> ・成長性や知名度が高い企業 ・米国で設立され、米国に本社を置く企業 ・売上高の大半を米国内で生み出す企業 	<ul style="list-style-type: none"> ・浮動株比率が一定基準以上の企業 ・4四半期連続で黒字決算の企業 ・時価総額が一定基準以上の企業 	<ul style="list-style-type: none"> ・利益基準、時価総額基準、資本基準等が一定基準以上の企業
算出方法	日経平均と同じ株価平均型 (対象銘柄の株価合計) ÷ (除数)	TOPIXと同じ時価総額加重平均型 (算出する時価総額の合計額) ÷ (基準点の時価総額の合計額)	

<構成比率上位銘柄>

順位	NYダウ		S&P500		ナスダック	
	企業	構成比率 (%)	企業	構成比率 (%)	企業	構成比率 (%)
1	ユナイテッドヘルス・グループ	10.5	アップル	6.2	アップル	11.6
2	ゴールドマン・サックス・グループ	6.8	マイクロソフト	5.3	マイクロソフト	10.0
3	ホーム・デポ	6.3	アマゾン・ドット・コム	2.6	アマゾン・ドット・コム	4.8
4	マクドナルド	5.2	アルファベット (クラスC) *	1.6	アルファベット (クラスC) *	3.0
5	アムジェン	5.2	アルファベット (クラスA) *	1.6	アルファベット (クラスA) *	3.0

*クラスCは議決権がない普通株式、クラスAは議決権がある普通株式。



(注1) データは2022年12月末現在。

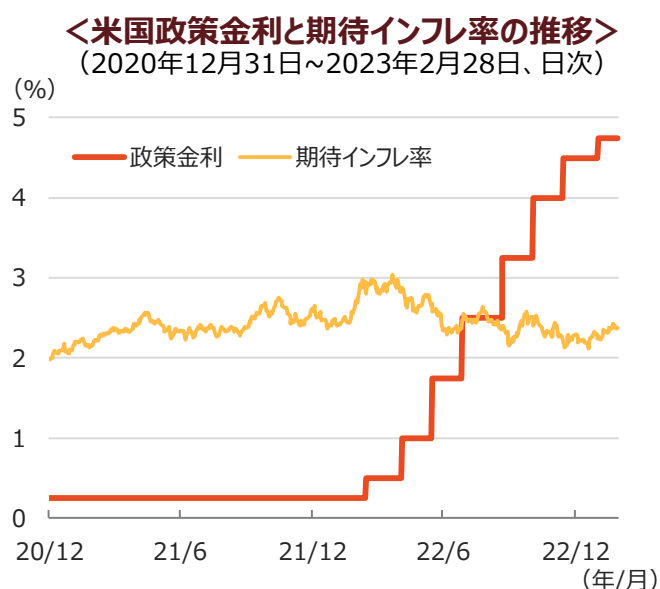
(注2) 業種はGICS（世界産業分類基準）。数値は四捨五入の関係で、合計が100%にならない場合があります。

(出所) Bloombergのデータおよび各種資料を基に委託会社作成

※上記は過去の実績であり、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

足元の市場環境

- 米企業業績の回復などに伴い、NYダウは2021年を通じて上昇傾向でしたが、2022年にはインフレ懸念の高まりから長期金利が上昇したことなどにより、下落基調に転じました。
- 2023年1月には米国の景気減速およびインフレ鈍化が示唆される経済指標が発表されたことにより、過度な利上げへの警戒感が後退したことなどがNYダウの下支え要因となりました。一方、2月に発表された米雇用統計が予想を上回る強い内容となり、FRB（米連邦準備制度理事会）高官が利上げ継続の見解を示したことなどから、足元ではNYダウはやや軟調に推移しています。



(注) 政策金利はFF金利の誘導目標の上限、期待インフレ率は米国ブレークイーブンインフレ率（10年利付債の流通利回りから10年物価連動債の流通利回りを差し引いた値）。

(出所) Bloombergのデータを基に委託会社作成

今後の市場見通し

- インフレのピークアウトにより、FRBによる利上げも終盤に差し掛かりつつあると考えられることから、米国株式市場では金融引締めに対する警戒感は緩和されていくことが期待されます。
- 一方、金利上昇による経済活動への抑制効果が今後顕在化すると見込まれることから、企業業績に対する見方も下方修正が予想されます。こうしたことから、株式市場は当面は方向感に欠ける展開を予想します。
- 米ドル/円は、米国の景気減速やインフレ鈍化により米長期金利が徐々に低下していくとみられることなどから、緩やかに米ドル安・円高に向かう展開を予想します。

※上記は過去の実績および当資料作成時点の見通しであり、当ファンドの将来の運用成果および市場環境の変動等を示唆あるいは保証するものではありません。

基準価額と為替（米ドル/円）の推移（2014年1月6日（設定日）～2023年2月28日）



※ 上記は過去の実績であり、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

※ ファンド購入時には、購入時手数料がかかる場合があります。また、換金時にも費用・税金などがかかる場合があります。詳しくは9ページをご覧ください。

（為替ノーヘッジ型）は2022年8月3日に下記の通り信託約款の変更を行いました。

なお、当ファンドの運用の基本方針、運用体制等につきましては変更ありません。

変更内容および変更理由

デリバティブ取引の利用目的を明確化するとともに、投資機会を継続的に提供することが受益者の利益に資するとの判断から、信託期間を下記の通り変更しました。

（為替ヘッジ型）は変更はなく、信託期間は従来通り2023年11月6日までです。

信託期間	（為替ヘッジ型）	2023年11月6日まで
	（為替ノーヘッジ型）	【変更前】2023年11月6日まで 【変更後】無期限

ファンドの特色

1. 米国株式指数マザーファンドへの投資を通じて、実質的にダウ・ジョーンズ工業株価平均（以下、「NYダウ」ということがあります。）の構成銘柄に投資することにより、ベンチマークの動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。

● 株価指数先物取引や上場投資信託証券等を活用する場合があります。

各ファンドのベンチマークは以下の通りです。

「為替ヘッジ型」：ダウ・ジョーンズ工業株価平均（円ヘッジベース）、委託会社が前日のNYダウ（米ドルベース）の変化率に、円ヘッジ効果を勘案のうえ計算した値です。

「為替ノーヘッジ型」：ダウ・ジョーンズ工業株価平均（円換算ベース）、委託会社が前日のNYダウ（米ドルベース）の終値に、当日の対顧客電信売買相場の仲値を乗じて計算した値です。

2. 「為替ヘッジ型」と「為替ノーヘッジ型」の2つのファンドがあります。

● 「為替ヘッジ型」は、実質外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを活用し、為替変動リスクの低減を図ります。

● 「為替ノーヘッジ型」は、実質外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。

※ 販売会社によっては、いずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

※ 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

投資リスク

基準価額の変動要因

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の**投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む**ことがあります。
- 運用の結果として信託財産に生じた**利益および損失は、すべて投資者に帰属**します。
- 投資信託は**預貯金と異なります**。また、一定の投資成果を保証するものではありません。
- 当ファンドの主要なリスクは以下の通りです。

■ 株式市場リスク

内外の政治、経済、社会情勢等の影響により株式相場が下落した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、個々の株式の価格はその発行企業の事業活動や財務状況、これらに対する外部的評価の変化等によって変動し、ファンドの基準価額が下落する要因となります。特に、企業が倒産や大幅な業績悪化に陥った場合、当該企業の株式の価値が大きく下落し、基準価額が大きく下落する要因となります。

■ 信用リスク

ファンドが投資している有価証券や金融商品に債務不履行が発生あるいは懸念される場合に、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

■ 為替変動リスク

外貨建資産への投資は、円建資産に投資する場合の通常のリスクのほかに、為替変動による影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落（円高）する場合、円ベースでの評価額は下落することがあります。為替の変動（円高）は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

「為替ヘッジ型」については実質外貨建資産に対し原則として対円での為替ヘッジを行うため、為替の変動による影響は限定的と考えられます（ただし、完全に為替変動リスクを回避することはできません。）。

■ カントリーリスク

海外に投資を行う場合には、投資する有価証券の発行者に起因するリスクのほか、投資先の国の政治・経済・社会状況の不安定化や混乱などによって投資した資金の回収が困難になることや、その影響により投資する有価証券の価格が大きく変動することがあり、基準価額が下落する要因となります。

投資リスク

■ 市場流動性リスク

ファンドの資金流入に伴い、有価証券等を大量に売買しなければならない場合、あるいは市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等には、必要な取引ができなかったり、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

その他の留意点

〔分配金に関する留意事項〕

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
 - 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
 - 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。
- 「為替ヘッジ型」は、ダウ・ジョーンズ工業株価平均（円ヘッジベース）の動きに、「為替ノーヘッジ型」は、ダウ・ジョーンズ工業株価平均（円換算ベース）の動きに、それぞれ連動する投資成果を目指して運用を行いますが、以下の要因等により、対象インデックスの動きに連動しないことがあります。
 - ・有価証券売買時のコスト、信託報酬やその他のファンド運営にかかる費用を負担すること
 - ・追加設定・一部解約により組入有価証券の売買のタイミング差が生じること
 - ・インデックス構成銘柄と組入有価証券との誤差が影響すること
 - ・利用可能な指数先物と対象インデックスの動きに不一致が生じること
 - ・組入銘柄の配当金を受け取ること（対象インデックスは配当金を含まない指数です。）
 - ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性、換金申込みの受け付けが中止となる可能性、既に受け付けた換金申込みが取り消しとなる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性等があります。

お申込みメモ**購入単位**

お申込みの販売会社にお問い合わせください。

購入価額

購入申込受付日の翌営業日の基準価額

購入代金

販売会社の定める期日までにお支払いください。

換金単位

お申込みの販売会社にお問い合わせください。

換金価額

換金申込受付日の翌営業日の基準価額

換金代金

原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。

信託期間

(為替ヘッジ型) …2023年11月6日まで(2014年1月6日設定)

(為替ノーヘッジ型) …無期限(2014年1月6日設定)

決算日

毎年11月5日(休業日の場合は翌営業日)

収益分配

決算日に、分配方針に基づき分配金額を決定します。委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

分配金受取りコース：原則として、分配金は税金を差し引いた後、決算日から起算して5営業日目までにお支払いいたします。

分配金自動再投資コース：原則として、分配金は税金を差し引いた後、無手数料で再投資いたします。

※販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。

課税関係

- 課税上は株式投資信託として取り扱われます。
- 配当控除および益金不算入制度の適用はありません。

お申込不可日

以下に当たる場合には、購入・換金のお申込みを受け付けません。

- ニューヨークの取引所の休業日

スイッチング

販売会社によっては、「為替ヘッジ型」および「為替ノーヘッジ型」の間でスイッチングを取り扱う場合があります。また、販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

- 購入時手数料
購入価額に2.20% (税抜き2.00%)を上限として、販売会社毎に定める手数料率を乗じた額です。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- 信託財産留保額
ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

- 運用管理費用（信託報酬）
ファンドの純資産総額に年0.748% (税抜き0.68%)の率を乗じた額です。
- その他の費用・手数料
以下のその他の費用・手数料について信託財産からご負担いただきます。
 - 監査法人等に支払われるファンドの監査費用
 - 有価証券の売買時に発生する売買委託手数料
 - 資産を外国で保管する場合の費用 等
 ※上記の費用等については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。
 ※監査費用の料率等につきましては請求目論見書をご参照ください。

※ 上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

税金

分配時

所得税及び地方税 配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%

換金（解約）及び償還時

所得税及び地方税 譲渡所得として課税 換金（解約）時及び償還時の差益（譲渡益）に対して20.315%

- ※ 個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。法人の場合は上記とは異なります。
- ※ 外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
- ※ 税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

委託会社・その他の関係法人等

委託会社	ファンドの運用の指図等を行います。 三井住友DSアセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第399号 加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 ホームページ： https://www.smd-am.co.jp コールセンター： 0120-88-2976 [受付時間] 午前9時～午後5時（土、日、祝・休日を除く）
受託会社	ファンドの財産の保管および管理等を行います。 三菱UFJ信託銀行株式会社
販売会社	ファンドの募集の取扱い及び解約お申込の受付等を行います。

販売会社

販売会社名		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 金融商品取引業協会	日本一般社団法人 投資顧問業協会	金融一般社団法人 先物取引業協会	一般社団法人 投資信託協会	備考
スター証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第99号	○		○			
株式会社岩手銀行	登録金融機関	東北財務局長（登金）第3号	○					
株式会社三十三銀行	登録金融機関	東海財務局長（登金）第16号	○					※1
株式会社筑波銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第44号	○					
株式会社みなと銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第22号	○			○		※1
アイオー信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第230号						※1
足利小山信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第217号						※2
あぶくま信用金庫	登録金融機関	東北財務局長（登金）第24号						
尼崎信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第39号	○					
新井信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第241号						※2
飯田信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第252号						※1
伊万里信用金庫	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第18号						※1
永和信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第43号						※1
愛媛信用金庫	登録金融機関	四国財務局長（登金）第15号						
大垣西濃信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第29号						※1
大川信用金庫	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第19号						
大阪シティ信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第47号	○					
大阪信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第45号						
帯広信用金庫	登録金融機関	北海道財務局長（登金）第15号						
遠賀信用金庫	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第21号						※1
柏崎信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第242号						
金沢信用金庫	登録金融機関	北陸財務局長（登金）第15号	○					※1
蒲郡信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第32号						※1
川崎信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第190号	○					
北伊勢上野信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第34号						※1
きのくに信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第51号						※1
岐阜信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第35号	○					※1
京都中央信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第53号	○					
京都北都信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第54号						
桐生信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第234号						
呉信用金庫	登録金融機関	中国財務局長（登金）第25号						※1
桑名三重信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第37号						
興能信用金庫	登録金融機関	北陸財務局長（登金）第19号						
神戸信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第56号						
湖東信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第57号						
埼玉縣信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第202号	○					※1
さがみ信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第191号						※1
佐野信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第223号						※1
三条信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第244号						※1
滋賀中央信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第79号						
しずおか焼津信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第38号						※1

備考欄について

※1：（為替ノーヘッジ型）のみのお取扱いとなります。 ※2：（為替ヘッジ型）のみのお取扱いとなります。

販売会社

販売会社名	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 金融商品取引業協会	日本投資顧問業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 投資信託協会	備考
しのめ信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第232号					
芝信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第158号					
城北信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第147号	○				※1
白河信用金庫	登録金融機関	東北財務局長（登金）第36号					※1
須賀川信用金庫	登録金融機関	東北財務局長（登金）第38号					※2
静清信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第43号	○				※1
瀬戸信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第46号	○				
大地みらい信用金庫	登録金融機関	北海道財務局長（登金）第26号					
高崎信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第237号					※1
高松信用金庫	登録金融機関	四国財務局長（登金）第20号					※3
但馬信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第67号					※1
玉島信用金庫	登録金融機関	中国財務局長（登金）第30号					
多摩信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第169号	○				※1
知多信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第48号					※1
千葉信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第208号					
中南信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第195号					※1
東京東信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第179号	○				※1
東春信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第52号					
栃木信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第224号					※1
富山信用金庫	登録金融機関	北陸財務局長（登金）第27号					
豊川信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第54号					※1
豊田信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第55号	○				※1
長野信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第256号	○				
長浜信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第69号					
奈良信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第71号	○				※1
西尾信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第58号	○				
西中国信用金庫	登録金融機関	中国財務局長（登金）第29号					
沼津信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第59号					※1
のと共栄信用金庫	登録金融機関	北陸財務局長（登金）第30号					※1
はくさん信用金庫	登録金融機関	北陸財務局長（登金）第35号					
八幡信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第60号					
浜松磐田信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第61号					
播州信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第76号	○				※1
半田信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第62号					※1
飯能信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第203号					
備前日生信用金庫	登録金融機関	中国財務局長（登金）第40号					
姫路信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第80号	○				※1
兵庫信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第81号	○				
平塚信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第196号					※1
福井信用金庫	登録金融機関	北陸財務局長（登金）第32号					※1
福岡ひびき信用金庫	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第24号	○				
福島信用金庫	登録金融機関	東北財務局長（登金）第50号					
碧海信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第66号	○				※1

備考欄について

※1：（為替ノーヘッジ型）のみのお取り扱いとなります。 ※2：（為替ヘッジ型）のみのお取り扱いとなります。 ※3：ネット専用

販売会社

販売会社名	登録番号	日本証券業協会	金融商品取引業協会 一般社団法人第二種	日本投資顧問業協会 一般社団法人	金融先物取引業協会 一般社団法人	一般社団法人 投資信託協会	備考
三島信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第68号					※1
水戸信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第227号					※1
大和信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第88号	○				
結城信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第228号					※1
横浜信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第198号	○				

備考欄について

※1：（為替ノーヘッジ型）のみのお取扱いとなります。

ベンチマークまたは参考指数に関する注意事項

- 「Dow Jones Industrial Average™」（「ダウ・ジョーンズ工業株価平均」）は、S&P Dow Jones Indices LLC（以下「SPDJ」）といひます。）の商品であり、これを利用するライセンスが委託会社に付与されています。当ファンドは、SPDJ、Dow Jones Trademark Holdings LLC、Standard & Poor's Financial Services LLCまたはそれぞれの関連会社によってスポンサー、保証、販売、または販売促進されているものではありません。ダウ・ジョーンズ工業株価平均は、SPDJが公表する指数であり、その指数に関する著作権、知的財産権、その他一切の権利はSPDJに帰属します。また、当ファンドを同社が保証するものではありません。

重要な注意事項

- 当資料は、三井住友DSアセットマネジメントが作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- 当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、将来に關し述べられた運用方針・市場見通しも変更されることがあります。当資料は三井住友DSアセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 投資信託は、値動きのある証券（外国証券には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって元本や利回りが保証されているものではありません。
- 投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。
- 当ファンドの取得のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡す最新の投資信託説明書（交付目論見書）および契約締結前交付書面等の内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等は販売会社にご請求ください。また、当資料に投資信託説明書（交付目論見書）と異なる内容が存在した場合は、最新の投資信託説明書（交付目論見書）が優先します。

作成基準日：2023年2月28日